

公立浜坂病院経営強化プラン（概要版）

【基本理念】

①「信頼される病院」

医療質を高め安全管理の徹底を図ることにより、安心して受診できる病院をめざします

②「患者中心の医療」

患者様一人一人を尊重し、安らぎのある療養環境をめざします

③「地域への貢献」

保健・医療・福祉機関との連携を図り、地域医療の発展をめざします

④「職員の自己研鑽」

自らを高める努力を続け、医療に生かします

【第1章 当院の現状と取り巻く環境】

- 1 当院の現状・・・許可病床数49床(うち包括ケア病床16床)、6診療科(内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、小児科、耳鼻咽喉科)
- 2 医療機関の状況・・・公立浜坂病院(一般病床33床・地域包括ケア病床16床)、浜坂七釜温泉病院(療養型病床群80床)、浜坂地区5診療所(うち眼科1)、温泉地区2診療所
- 3 新温泉町将来推計人口・・・2045年、7,228人(国立社会保障・人口問題研究所データより)
- 4 公立病院経営強化の必要性・・・総務省が令和4(2022)年3月に示した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、「公立浜坂病院経営強化プラン」(以下「経営強化プラン」という。)を策定しました。

【第2章 これからの浜坂病院のあり方】

- 1 公立浜坂病院施設整備のあり方検討委員会・・・浜坂病院の建物は、築後40年以上経過しており、経営強化プラン期間中に「(仮)公立浜坂病院施設整備のあり方検討委員会」を行う予定とします。
- 2 これからの新温泉町の医療のあり方・・・従来型医療モデルとなる、原因を究明した根本治療による「治す医療」から、急性期、回復期、慢性期、そして在宅医療まで、切れ目のない医療サービスの提供体制を重視した「治し、支える医療」への転換が必要とされており、その実現に向けた地域におけるかかりつけ医機能や多職種連携による、地域包括ケアシステムの強化が重要となり、本町においては、その基幹的役割を浜坂病院が担っていく必要があります。
- 3 経営強化プランの対象期間・・・令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの4年間
- 4 経営強化プランの点検・評価・公表・・・毎年各指標の達成状況など点検・評価を行い、結果を公表

【第3章 経営強化プランの内容】

1 役割・機能の最適化と連携の強化

(1) 地域医療構想等を踏まえた病院の果たすべき役割・機能

当面は、一般病床33床、地域包括ケア病床16床の計49床とし、随時地域包括ケア病床の見直し・最適化、入院基本料の検討など病床規模・機能の見直しを行います。訪問診療需要に対応すべく、訪問診療の強化を図ります。

(2) 地域包括ケアシステムの構築にむけて果たすべき役割

在宅医療を充実させることで、長期療養、一人世帯の患者などの受け入れや看取りなど、高度急性期病院から在宅医療までの橋渡しを含めた機能を浜坂病院が持つことで地域包括ケアシステムの重要な役割を果たします。そのため、令和6年4月に訪問看護ステーションを設置します。

(3) 機能分化・連携強化

町民の入院医療の95%は町外医療機関が担っている現状ですが、医療連携を強化することで、町外に流出している回復期から慢性期相当の入院患者を可能な限り受け入れることによって地元の病院に入院できる体制の確保を図ります。

(4) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

※経営強化プランの12～13ページ参照

(5) 一般会計負担の考え方

本町では、総務省が定める繰出基準に従い、地域において果たすべき役割、診療科目、病床数等を維持するために、最大限効率的な運営を行ってもなお不足するやむを得ない部分の経費負担を明確にしています。

(6) 町民の理解のための取組

広報紙すまいる、浜坂病院及び町ホームページによる情報提供や、当院の医師やコメディカルなどが講師となり地域住民等を対象にした医療に関する講演会を行います。

2 医師・看護師等の確保と働き方改革

(1) 医師・看護師等の確保

兵庫医科大学、神戸大学、公立豊岡病院等に非常勤医師の派遣を要請するとともに、地元医師への招聘活動はもとより、自治体病院協議会、民間医師紹介業を活用し、安定的な医師の確保を目指します。

(2) 臨床研修医、専攻医の受け入れ等を通じた若手医師の確保

地域医療研修施設として臨床研修医の受け入れを積極的に行い、受け入れ体制の充実を図ります。

(3) 医療・福祉・介護の人材の確保と育成

地域医療連携室の強化のための人材の確保と病院相互の連携、病院と診療所の連携、保健・医療・介護・福祉のネットワーク強化が必要であるため、多職種研修に積極的に取り組み、連携強化に努めます。

(4) 医師の働き方改革

常勤医師を確保し、診療及び宿日直体制を充実させる必要があります。

3 経営形態の見直し

(1) 経営形態の見直しに係る計画

現形態で経営改善に取り組むことを最優先とします。

(2) 経営形態の見直しに係る選択肢

様々な経営形態を随時検討します。

4 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

新興感染症等の院内感染が起こりにくい施設となるよう患者動線の確保、陰圧の個室病床の維持、空調設備及び換気設備に配慮した施設とします。

5 施設・設備の最適化

(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制

在宅医療推進のための設備機器等の充実を行い、医療機器については、メンテナンスを行いながら、現診療に影響がない範囲で設備の最適化を図り、経営強化プラン期間中に浜坂病院の建て替えを含む施設整備のあり方検討委員会を行う予定とします。

(2) デジタル化への対応

電子カルテシステム、マイナンバーカード、キャッシュレス決済の導入、ICT活用、セキュリティ対策の強化など

6 経営の効率化等

(1) 経営指標に係る数値目標

・経常収支比率：経常黒字(100%以上)を達成します。